

相談の流れ

まずは
相談窓口へ

- あなたの困りごとをお聞かせください。生活の状況をお聞きしながら、一緒に課題を確認・整理します。

プランの
作成

- あなたの思いを尊重し、自立に向けた、目標や支援内容と一緒に計画します。

支援の
提供

- 決定したプランに沿って、支援を行います。順調に生活が送られているか、定期的に見守り・助言を行います。また、支援内容がうまくいかない時は、プランを見直します。

安心した
生活へ

- 困りごとが解決した後も、安心した生活が継続して送られているか、一定期間のフォローアップをおこないます。

一人で悩まず、まずはご相談ください。



※尾道市在住の、くらしや仕事でお困りの全ての方が対象です。

(生活保護を受給されている方は対象外です。)

※電話や来所、Eメール等で相談を受け付けています。ご家族や関係機関の方からの相談でも構いません。必要に応じて、ご自宅等への訪問もおこないます。

※相談は秘密厳守でお聞きします。個人情報の取扱いは厳重に管理していますので、安心してご相談ください。

問い合わせ

社会福祉法人 尾道市社会福祉協議会

くらしサポートセンター尾道
電話 0848-21-0322

住所 尾道市門田町22-5（尾道市総合福祉センター内）

FAX 0848-22-9111

E-mail kurashi@onomichi-shakyo.jp

相談日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:00

くらしや仕事の 困りごとはありますか？

くらしの中で困りごとを抱えている方や、悩みをどこに相談していいか分からない方の相談窓口です。仕事・生活・お金・家族のことなど、お困りのことがあればどんなことでもご相談ください。

相談
無料



くらし
サポートセンター尾道



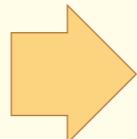
私たち、くらしサポートセンター尾道（自立相談支援機関）は くらしに関する様々な悩みを、あなたに寄り添いながらサポートします。



生活のこと



- ・家賃が払えず住む所がなくなりそう
- ・明日、食べるものが買えない
- ・病気になり生活に不安がある
- ・家族のことで悩んでいる

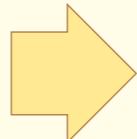


住居確保給付金の紹介
緊急食糧の提供
(緊急食糧等一時支援事業)

お金のこと



- ・家計の管理がうまくできない
- ・急な出費で生活費が足りない
- ・病気で働けない
- ・複数の借金を抱えている



家計の見直し(家計改善支援事業)
生活福祉資金の貸付
生活保護制度へのつなぎ
債務整理に関する相談

仕事のこと



- ・仕事が見つからない
- ・働いたことが無くて不安
- ・社会とのかかわりに不安がある

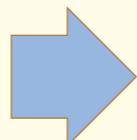


ハローワーク等との連携、同行
社会参加の場を紹介

その他のこと



- ・悩みを相談できる人がいない
- ・子供の将来が不安
- ・隣人とトラブルになっている



各種相談窓口の紹介



**制度を活用しながら、関係機関と連携し、
自立に向けたサポートを総合的におこなっています。**

事業の紹介

自立相談支援事業

生活の困りごとや、不安を抱えている方の相談窓口です。どのような支援が必要かを相談員と一緒に考え、具体的な支援プランを作成します。あなたに寄り添いながら自立に向けた支援をおこないます。

住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。

緊急食糧等一時支援事業

食べるのに困る方へ、食糧等を提供し、生活の自立に向けた緊急一時的な支援をおこないます。食糧提供後も、継続的な相談に応じます。

家計改善支援事業

家計の状況と課題を把握し、自ら家計を管理できるよう支援します。相談支援・債務相談・家計計画の作成や関係機関へのつなぎなどをおこないます。

生活福祉資金

低所得者、障害者または高齢者の世帯に対し、資金の貸付をおこないます。自立し安定した生活を送るために、貸付だけでなく必要な相談援助をおこないます。

左記の制度が活用された事例

Aさん(40歳)は息子(15歳)と2人暮らし。職場の人間関係に悩み体調を崩し退職しました。失業給付を受けながら生活していましたが、求職活動がうまくいかず、希望する仕事が見つかりませんでした。以降は、貯金を切り崩しながら生活を続けていました。しかし、貯金も残り少くなり、税金を滞納するようになり、市役所へ滞納について相談を行ったところ、くらしサポートセンターを紹介されました。また、体調不良も影響し、息子との関係が悪くなりました。息子は学校を休み、遊び歩くことが増えました。



Aさんは、税金だけでなく家賃も支払うことができず、このままである住居を失う恐れがあったので、**住居確保給付金**の申請をおこないました。住居に関する不安が解消されたことで、再度、働きたいと思うようになりました。しかし、前職の経験によるトラウマもあり、求職活動に不安を抱えていたため、**相談員と一緒にハローワークで相談**し、無事、事務職の経験を生かせる仕事を見つけることができました。生活が安定したことで親子関係が改善され、現在は生活習慣も改善されました。



Bさん(68歳)は、運送業の会社に65歳まで勤めました。以降は、年金と貯蓄を切り崩しながら生活していました。しかし、働いていた時の金銭感覚が抜けず、買い物や外食、移動はタクシーを利用するなど、家計状況に見合わない生活が続いていました。その結果、貯蓄が底をつけ、今後の生活をどうしていくべきか分からず相談に来られました。

Bさんの話を伺ったところ、次の年金支給まで食べるものもなく、買うお金もない状態でした。また、この時、多額の債務を抱えていることも分かりました。**緊急食糧**の提供を受け、年金が支給されるまでの食糧は確保できました。債務については、**相談員が同行し弁護士へ相談**することができました。また、**家計改善支援事業**を利用し、相談員と一緒に家計を整理し1か月ごとの計画を作成しました。Bさんはお金の使い方を見直すことができ、現在も定期的にお会いし、日々の困りごとを伺いながら、充実した日々を送られています。そして、今後に向けての貯蓄をしていくことを目標にされています。